

# 会 議 録

会議の名称	令和4年 第13回 白岡市教育委員会定例会										
開催日	令和4年8月4日(木)										
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午前10時25分 閉会										
開催場所	白岡市勤労者体育センター 1階 ミーティングルーム										
教育長職務代理者の氏名	新 井 二 郎										
出席者(委員等)の氏名	山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快										
欠席者(委員)の氏名											
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 50%;">阿 部 千鶴子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>安 野 弘 之</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>岡 安 久美子</td> </tr> <tr> <td>参事兼教育指導課長</td> <td>小 林 大 輔</td> </tr> <tr> <td>いきいき教育課長</td> <td>大久保 秀 樹</td> </tr> </table>	学校教育部長	阿 部 千鶴子	生涯学習部長	安 野 弘 之	教育総務課長	岡 安 久美子	参事兼教育指導課長	小 林 大 輔	いきいき教育課長	大久保 秀 樹
学校教育部長	阿 部 千鶴子										
生涯学習部長	安 野 弘 之										
教育総務課長	岡 安 久美子										
参事兼教育指導課長	小 林 大 輔										
いきいき教育課長	大久保 秀 樹										
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子										
点検評価員	吉野 高男										
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会										
配布資料	別添のとおり										
傍聴者数	0人										

## 1 開 会

新井教育長職務代理者 出席委員 4 名、定足数に達しており開会を宣言した。

## 2 会議録署名委員の指名

新井教育長職務代理者 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎美佐江委員及び和田玲子委員を指名した。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

新井教育長職務代理者 報告事項 1、2、4 及び 5 は個人情報を含む内容であることなどのため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

新井教育長職務代理者 異議なし認め、報告事項 1、2、4 及び 5 は非公開で行う。

### 第 1 就学すべき学校の指定の変更について

【説 明】 (報告第 1 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

### 第 2 令和 4 年度就学援助の認定について

【説 明】 (報告第 2 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

### 第 4 専決処分の報告について（人事案件）

### 第 5 専決処分の報告について（人事案件）

【説 明】 (報告第 4 及び報告第 5 について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～

【承 認】 (全員異議なく承認)

第3 専決処分の報告について（白岡市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱）

【説明】 （報告第3について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

A委員 先般、説明を受けたいじめの件で、第三者委員会として委員を市内の方に任命するのは不適切であるとの指摘があったための任用か。

参事兼教育指導課長 いじめ防止対策推進委員会は、定例会と臨時会に分かれている。定例会は、白岡市立小・中学校のいじめ防止の取組について話し合うことから、PTAや児童相談所のかたなど、市の状況を分かっている方をお願いする必要がある。

臨時会は、県や保護者等から意見をいただき、全くの第三者的な方が調査を進めていくということで、弁護士、大学教授、臨床心理士の3名を任用し、この3名で調査、聞き取り、報告書のまとめを行うものである。

臨時会の今後のスケジュールとしては、今年中に報告書をまとめる予定である。

A委員 新任の堀子氏の専門は何か。

参事兼教育指導課長 特別支援教育が専門の大学の教授である。

A委員 報告書はどのくらいの範囲で公開されるのか。

参事兼教育指導課長 報告書は被害者に渡すものであって、素案の段階で保護者に目を通してもらおうと思う。個人情報が含まれる場合が多々あると思うので、公開については、その都度検討していかなければならない。

A委員 調査にあたり、専門的かつ中立の立場でやっていただけるとは思うが、両方が納得するような報告書ができるのは難しいと考える。

また、報告書を出したことにより、次の問題が生じる場合もある。いじめ調査の案件で他市の事例はあるか。

参事兼教育指導課長 8月8日に3人が集まり、どのように進めるか話し合うことになっている。臨時会は報告書を作成することが最終的なものとなるが、さらに調査となったら、条例で再調査委員会というものが規定されており、総合政策部総務課が設置することとなる。

他市の例では、報告書に納得いただけないケースはあるようだ。柔軟に対応していきたい。

A委員 粛々と進めていただきたい。  
B委員 軽微なものであっても小・中学校でのいじめ案件について、定例会の中で議題となることがあるのか。その案件に対し、委員が意見を述べる機会はあるのか。

参事兼教育指導課長 定例会は公開となっているが、個人情報については非公開としている。令和3年度は、小学校で86件、中学校で28件のいじめの報告があった。いじめ事案は、3か月間追っていく。重要事案の1件は解決されていないが、報告のあったほかの案件は解消されている。解消されていない事案について、定例会で委員の意見を聞くことは可能だ。

B委員 現場に委員が出向くことはないと思うが、できるだけ委員会を活用し、いじめがなくなるよう努力してほしい。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

#### 4 議 事

##### 【上 程】

新井教育長職務代理者 議案第17号「白岡市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例(案)」に係る意見聴取について、提案理由の説明を求める。

【説明】 (議案第17号について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

##### 【質疑応答概要】

B委員 連帯保証人の年齢要件が18歳に引き下げられるとのことだが、これまでに年齢の若い方が連帯保証人となることはあったのか。

教育総務課長 借りる方の親が連帯保証人となるケースが多い。大体が60代以上の方である。

B委員 連帯保証人に資力があるか確認するための書類添付はあるのか。

教育総務課長 身分証明書や納税証明書等を添付していただき、貸付審査会で審査いただいている。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく同意)

新井教育長職務代理者 議案第17号「白岡市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例(案)」に係る意見聴取について案件のとおり同意する。

## 5 その他

その他 1 について

【説 明】 (生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C 委員

大山小学校の放課後子ども教室に参加した。エネルギーでとてもよかった。教室に参加する低学年の児童は、高学年の授業が終わるまで宿題をして待っているが、高学年は授業が終わってすぐに活動となるので、宿題をする時間がない。力いっぱい遊び、帰ってからの宿題は大変だと思うので、高学年にも宿題をする時間を設けてほしい。

B 委員

放課後子ども教室は、いずれ全校に広めていくものと思う。運営のスタッフは菁莪小学校と大山小学校で兼務なのか。大山小学校の参加率はどうか。

いきいき教育課長

全校に拡大したいが、今のところ来年度以降の見込みは立っていない。スタッフに兼務はいないが、ボランティアの方で兼ねている方はいるかもしれない。大山小学校では、19名が申し込みをし、全員が参加した。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なし)

## 6 閉 会

新井教育長職務代理者 以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長職務代理者

議事録署名委員

議事録署名委員